

第 14 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 28 日（火）午後 3 時から午後 3 時 20 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、農林水産部長、京都府議会事務局長、教育長、京都府警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 本日も、京都府の専門家会議の議長であります京都府医師会会長、京都市危機管理監にご出席いただいております。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・ 新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染が拡大し、京都府内の感染者数は、300 名を超え、予断を許さない状況となっております。
- ・ この間、医療関係者の皆様方には、昼夜を分かたず新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、心から感謝しております。この場をお借りしまして、改めまして、厚くお礼を申し上げます。
- ・ 京都府が特定警戒都道府県に指定され、府の緊急事態措置の決定から 10 日余りが経過しました。本日は、今後の学校の臨時休業について協議するとともに、この間の医療検査体制の強化、緊急事態措置後の状況等について確認したいと思います。
- ・ まず、府立学校の臨時休業は現時点で 5 月 6 日までとしておりますが、今後の方針について、教育長から御意見ををお願いします。

※府立学校の臨時休業の延長について教育長から報告

【知事】

- ・ 只今、教育長から臨時休業の延長の考え方について、報告されましたが、専門家会議議長からも、御意見ををお願いします。

【専門家会議議長】

- ・ 学校の臨時休業に伴い、家庭においても感染防止の徹底の重要性が周知されることが重要

【知事】

- ・ 只今の松井議長のご意見も踏まえ、児童生徒の安心安全を第一に、府立学校の臨時休業については、5 月 31 日まで延長することといたします。府教育委員会においては、保護者、児童生徒等への周知、府立学校の対応を踏まえた市町村教育委員会への要請をお願いします。
- ・ また、文化スポーツ部にあつては、府立学校の措置について、私立学校、大学等への周知をお願いします。
- ・ なお、今後の感染状況等を踏まえ、休業期間の短縮や延長の可能性もあると考えて

おります。

- ・次に、現時点の府内の感染状況、医療検査体制の強化等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料 1 及び資料 2 に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・それでは、只今の報告について、専門家会議議長から、専門家のお立場からの御助言をお願いします。

【専門家会議議長】

- ・院内感染等を防ぐことが重要であり、それが平時の医療を守ることに繋がる。
- ・検査体制の強化とともに、GWとなり、人との接触機会を減らす等の感染拡大防止の徹底が引き続き重要

【知事】

- ・ありがとうございました。只今の議長の助言も踏まえ、京都検査センターについては、明日から予約受付開始、30 日から検査採取開始するとともに、検査体制や入院・療養体制の一層の強化を図り、今後の感染拡大防止に全力を挙げてまいります。
- ・続いて、府の緊急事態措置決定から 10 日余りが経過しましたが、府内の人流状況と休業要請施設の状況等について、危機管理監から報告をお願いします。

※資料 3 に基づいて危機管理監より報告

【知事】

- ・多くの事業者には遊興施設の営業自粛や飲食店の 8 時までの営業に御協力いただいておりますが、さらに徹底されるよう、引き続き、機会あるごとに要請して下さい。
- ・特にパチンコ店については、営業中の店舗に他府県からも多数来客されており、ゴールデンウィーク中にはさらなる集客が懸念されます。営業自粛に応じていただけない店舗については、特措法第 45 条第 2 項の規定に基づく施設の使用停止の要請手続きを進めて下さい。
- ・次に、京都市から市内の状況等について、御報告をお願いします。

【京都市危機管理監】

- ・京都市内の状況、公共交通機関の対応と利用状況、パチンコ店の休業要請の対応について報告

【知事】

- ・ありがとうございました。感染者の大部分が京都市在住者であり、重点的な取組が必要と考えております。引き続き、緊密な情報共有をお願いします。
- ・次に、昨日の臨時議会で京都の経済、観光、農林水産業等、幅広い分野の支援を盛り込んだ補正予算を可決いただきましたが、各部局から今後の執行予定等について報告をお願いします。

※資料 5 に基づいて商工労働観光部長、文化スポーツ部長及び農林水産部長より報告

【知事】

- ・副知事から何か留意事項等がありますか。

※特になし。

【知事】

- ・ それでは、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・ 府立学校の臨時休業については、児童生徒の安心安全を第一に考え、5月31日まで延長することとし、教育委員会においては、円滑に実施できるよう、保護者、児童生徒等への周知、市町村教育委員会、私立学校等への周知をお願いします。
- ・ 昨日、議決された補正予算には、医療検査体制の確保、休業要請に協力いただいた事業者への支援給付金、多くの業種を包括的に支援する緊急応援補助金、学校の臨時休業に伴う自宅学習のための環境整備支援等、幅広い施策が盛り込まれており、速やかに実施できるよう、全力を挙げて取り組んで下さい。
- ・ 間もなくゴールデンウィークに入ります。府民の皆様には、この後の記者会見で、私から改めて、連休中の外出自粛等を要請いたしますが、各部局においては、引き続き、緊急事態措置に掲げた遊興施設等の営業自粛等について、あらゆる機会を通じて要請して下さい。
- ・ 昨日も新たに15名の感染が確認されるなど、予断を許さない事態となっております。今後も、国や市町村、関係機関等と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、事態は日々進展しており、状況に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。

【危機管理監】

- ・ ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。また、連休中の危機管理体制を今一度御確認いただきますようお願いいたします。京都府医師会会長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。